

将来都市像
誰もが安心して住み続けられる
ふれあい清流文化都市 日高

→前期基本計画から変更箇所(軽微な変更は除きます)
※施策の展開名については、施策名に習い、原則として「○○・○○」又は、「○○・○○と○○」に統一しています。
(一部例外:3-14-(1)あり)

【基本方針1】
健やかに暮らし互いを認め合い支え合える
まちをつくる

1 人権・男女共同参画

- (1)人権啓発の推進
- (2)男女共同参画社会の形成の促進

2 国際化・多文化共生

- (1)国際交流活動の推進
- (2)外国人市民に優しいまちづくりの推進

3 地域福祉

- (1)地域福祉推進体制の充実
- (2)低所得者等に対する支援の充実
- (3)民生委員・児童委員の活動支援

4 障がい者福祉

- (1)地域生活の支援
- (2)就労への支援
- (3)医療費の助成

5 高齢者福祉

- (1)高齢者の健康づくり推進
- (2)高齢者の地域生活支援
- (3)介護保険サービスの充実

6 健康づくり

- (1)健康長寿の促進【持続可能なひだかづくりへの重点事項:(5)健康のまちづくりの推進】
- (2)生活習慣病の発症・重症化予防の推進
- (3)健康を支え守るための環境整備
- (4)国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営と国民年金の趣旨普及

【基本方針2】
安全で快適に暮らせるまちをつくる

7 交通

- (1)移動手段の充実【持続可能なひだかづくりへの重点事項:(2)地域公共交通の充実】
- (2)交通安全の推進

8 危機管理・防災・防犯

- (1)防災体制の強化【持続可能なひだかづくりへの重点事項:(4)安心安全な暮らしの実現】
- (2)消防体制の強化
- (3)防犯活動の推進

9 道路・河川

- (1)県道・都市計画道路の整備促進
- (2)生活道路の整備
- (3)道路の維持管理
- (4)橋の維持管理・治水機能の確保

10 都市づくり

- (1)地域の特性に応じた土地利用の推進
- (2)安心で良好な住環境の整備・保全
- 削除
- (3)安心で魅力ある公園・緑地づくり
- (4)産業用地の創出【持続可能なひだかづくりへの重点事項:(3)企業誘致の推進・商工業の活性化】

11 水道

- (1)安心で安定した水道水の供給
- (2)災害に強い給水体制の確立
- (3)水道事業の運営基盤の強化

12 下水道

- (1)污水处理施設の整備
- (2)雨水処理施設の整備
- (3)下水道施設の維持管理

【基本方針3】
子どもがのびのびと成長し地域の絆で育む
まちをつくる

13 子育て支援

- (1)多様な保育サービスの提供【持続可能なひだかづくりへの重点事項:(1)少子高齢化・人口減少社会への対策】
- (2)子育て環境の充実
- (3)ひとり親家庭の自立支援

14 学校教育

- (1)確かな学力の育成・豊かな心の育成・健康と体力の増進
- (2)質の高い学校教育の推進
- (3)コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進
- (4)学校施設の適正な管理
- (5)学校給食の充実

15 青少年健全育成

- (1)郷土愛の醸成
- (2)青少年の健全育成
- (3)体験活動・多世代との交流活動の推進

【基本方針4】
豊かな自然と調和したまちをつくる

16 生活環境

- (1)生活環境の保全
- (2)河川・水路等の水質保全

17 自然環境

- (1)緑と清流の保全
- (2)地球温暖化対策の推進【持続可能なひだかづくりへの重点事項:(6)ゼロカーボンシティの実現】

